

吉野ヶ里町文化体育館施設使用料金表

1. 占用使用料金

施設使用料（単位：1時間当たり）						
施設		町内者		町外者		備考
		一般	高校生以下	一般	高校生以下	
アリーナ	全面	2,200円	1,100円	4,400円	2,200円	照明料を含む。
	半面	1,100円	550円	2,200円	1,100円	照明料を含む。
	1/8面	260円	130円	520円	260円	照明料を含む。
ステージ	全面	600円	300円	1,200円	600円	照明料を含む。
多目的室	全面	400円	200円	800円	400円	照明料・空調料を含む。
	半面	200円	100円	400円	200円	
コミュニティルーム1		200円	100円	400円	200円	照明・空調料を含む。
コミュニティルーム2		300円	150円	600円	300円	照明・空調料を含む。
コミュニティルーム3		400円	200円	800円	400円	照明・空調料を含む。
空調使用料（単位：1時間当たり）						
施設		町内者		町外者		備考
アリーナ		4,300円		8,600円		

2. 個人使用料金

施設	時間	町内者	町外者	備考
トレーニングルーム	2時間	200円	400円	高校生以上に限る。
	超過1時間ごと	100円	200円	
ランニングコース	2時間	100円	200円	小学生以上に限る。
	超過1時間ごと	50円	100円	

3. 備品使用料金

種別	単位	使用料	備考
折りたたみ机	1台・日	20円	フロアシートを含む。（コミュニティルーム・多目的室は無料）
スタッキングチェア	1脚・日	10円	フロアシートを含む。（コミュニティルーム・多目的室は無料）
ステージスクリーン用大型プロジェクター	1式・日	500円	キャスター付きワゴンを含む。
電光得点表示盤	1台・日	200円	
体組成計	1回	100円	トレーニングルーム内。
温水シャワー	1回	100円	シャワールーム内（5分）。
音響設備（アリーナ・ステージ）	1式・日	300円	
音響設備（多目的室）	1式・日	100円	
音響・映像設備（多目的室）	1式・日	200円	吊下げプロジェクター及び電動スクリーンを含む。
音声設備（コミュニティルーム3）	1式・日	100円	
音響・映像設備（コミュニティルーム3）	1式・日	200円	吊下げプロジェクター及び電動スクリーンを含む。
グランドピアノ	1式・日	1,000円	調律料は含まない。

吉野ヶ里町文化体育館施設使用料金（備考）

1. 占用使用料金（備考）

1. 1時間未満については、1時間とみなす。	
2. 町内者とは町内に住所を有する者又は町内に勤務する者をいい、町外者とはこれら以外のものをいう。	
3. 使用時間は、準備並びに使用後の清掃整理及び現状回復に要する時間を含むものとする。	
4. 複数人で使用する場合において、使用者のうち町内者が半数に満たない場合は、町外者の使用料を適用する。	
5. 文化体育館を使用する者が入場料その他これに類する金銭を徴収する場合は、この表に定める額に次に定める割合を乗じて得た額を加算する。	
①徴収する入場料等の最高額が500円以下のとき。	使用料の20%
②徴収する入場料の最高額が500円以上、1,000円以下のとき。	使用料の50%
③徴収する入場料の最高額が1,000超のとき。	使用料の100%
⑥文化体育館を使用する者が興行、大会等において全館使用する場合は、半日（6時間未満）の場合は20,000円を、1日（6時間以上）の場合は40,000円を、この表に定める各施設の使用料に別途加算する。	

2. 個人使用料金（備考）

1. トレーニングルームの使用者がその使用時間内にランニングコースを使用する場合は、ランニングコース使用料を無料とする。
2. 超過時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数は1時間とみなす。
3. 町内者は町内に住所を有する者又は町内に勤務する者をいい、町外者とはこれら以外の者をいう。

3. 備品使用料金

1. 付属備品（体組織計及び温水シャワーを除く。）の使用時間は、施設使用許可申請時間までを限度とする。
2. アリーナを使用する場合は、折りたたみ机5台及びスタッキングチェア40脚の使用は、無料とする。
3. アリーナ全面又は半面と併せてステージを使用する場合は、音響設備（アリーナ・ステージ）は、無料とする。